

県庁・市役所の移転・再配置に関する報告について(要約版)

(福井市中心市街地における行政機能のあり方検討委員会報告書)

～2050年の福井を見据えた夢のある行政庁舎を目指して～

《行政庁舎移転・再配置の検討に至った経緯》

県と市は「県都デザイン戦略」を策定し、「福井城址公園」の整備と県庁・市庁舎を移転・再配置を提案した。しかし城址公園の整備に先立って行われるはずの県庁舎・市庁舎の移転・再配置場所について全く触れられていない。県庁、市役所は県都福井市の中心市街地における最大級のオフィスビルであり、その立地は街に大きなインパクトを与える。そこで、移転・再配置場所や庁舎機能について経済界としての考え方をまとめ、県民・市民の議論の起爆剤となることを目的に検討を行った。

《報告の内容について》

1. 行政を取り巻く社会情勢の変化について

①福井県・福井市ともに全国平均を上回るペースで人口減少、高齢化が進行する。

【全国】

区分	2014年(現在)	2050年	増減割合
① 総人口 ※カッコ内は構成比率	12,712万人 (100.0%)	9,707万人 (100.0%)	26.3% ↓
② 年少人口 <0-14歳>	1,633万人 (12.8%)	939万人 (9.7%)	42.5% ↓
③ 生産年齢人口 <15-64歳>	7,841万人 (61.7%)	5,001万人 (51.5%)	36.2% ↓
④ 老年人口 <65歳以上>	3,238万人 (25.5%)	3,767万人 (38.8%)	16.3% ↑

【福井県】

区分	2014年	2050年	増減割合
① 総人口 ※カッコ内は構成比率	79.3万人 (100.0%)	57.3万人 (100.0%)	27.7% ↓
② 年少人口 <0-14歳>	10.9万人 (13.7%)	6.1万人 (10.6%)	44.0% ↓
③ 生産年齢人口 <15-64歳>	46.5万人 (58.6%)	29.2万人 (51.0%)	37.2% ↓
④ 老年人口 <65歳以上>	21.3万人 (26.8%)	22.0万人 (38.4%)	3.2% ↑

【福井市】

区分	2014年	2050年	増減割合
① 総人口 ※カッコ内は構成比率	26.5万人 (100.0%)	19.7万人 (100.0%)	25.6% ↓
② 年少人口 <0-14歳>	3.5万人 (13.2%)	2.0万人 (10.1%)	42.8% ↓
③ 生産年齢人口 <15-64歳>	15.5万人 (58.5%)	10.0万人 (50.8%)	35.4% ↓
④ 老年人口 <65歳以上>	6.9万人 (26.0%)	7.7万人 (39.1%)	11.5% ↑

②IT普及など社会インフラの技術革新により、行政機能と手続きの仕組みが大きく変化する

③道州制などの導入により行政の枠組みの変化する可能性あり

人口減少社会の到来やITなどの社会インフラの技術革新、行政枠組みの変化によって行政業務の減少と事務効率化が一層進み、必要職員数とスペースが減少する。

⇒政庁舎に求められる要件は現在のものとは大きく様変わりする

2. 移転・再配置先の提案に関する基本コンセプト(前提条件)について

下記3点を2050年の行政庁舎の基本コンセプト(前提条件)とする

コンセプト①「移転・再配置先は中心市街地とする」

- ・両庁舎の存在は、中心市街地の昼間人口維持と街の賑わいや商店街活性化に大きく寄与する。
- ・人口減少の中、コンパクトで効率の良い街づくりは必然であり、行政庁舎も中心市街地に立地すべき。

コンセプト②「庁舎は一棟型にこだわらない」

- ・行政の役割や住民との関係が変化し、行政庁舎が一棟巨大ビルの必要はなくなっている。
(県・市合同庁舎も考えられる。他都市では部局ごとの分散配置型庁舎も出現。)

- ・既存の行政庁舎のイメージにとらわれない柔軟な発想で将来の庁舎を考える必要あり。

コンセプト③「将来を見据えた多機能型庁舎とする」

- ・市民活動や賑わいの拠点となる庁舎を目指し、行政事務以外にも民間が持つさまざまな機能付加の可能性を探るべき。(例:マンションや商店、アリーナ、貸室、美術館など)

3. 行政庁舎の具体的移転・再配置先について

(1)福井城址の北側ならびに中央公園一帯…種地(立地スペース)を考慮した案



- ・中心市街地に絶対的に不足している種地(まとまった土地)について、比較的確保しやすいであろう点を切り口とした提案。
- ・中央公園、福井神社、順化小学校の敷地の一部または全部を活用し、行政庁舎と小学校、神社を一体的に再整備する。
- ・中央公園と隣接する立地特性を生かし、多目的ホールといった賑わいを生む集客施設も設置する。
- ・庁舎と中央公園が一体となった賑わい創出が可能となる。

(2)中央大通りに面した一帯(大手3丁目)……ビジネスの拠点としての機能を重視した案



- ・大手3丁目の中央大通りに面する中央郵便局やJA農業会館、民間企業が立地する一画を一体的に再整備し、このエリアに行政庁舎を移転・再配置する。
- ・既に民間企業も集積するオフィス街区であるため、企業がテナント入居できるような官民一体となった行政庁舎とする。
- ・現在の県・市庁舎から大きく離れていないため、街全体の構造に変化が少なく、ビジネスセンターとして賑わいの拠点となる。

(5)現在の福井市役所の場所で建て替え……現地建て替え案



- ・現在の福井市庁舎を建て替えることで、移転・再配置に伴う市民の混乱を防ぐ。
- ・中央公園と隣接する立地特性を生かし、多目的ホールといった賑わいを生む集客施設も設置する。
- ・庁舎と中央公園が一体となった賑わい創出が可能となる。
- ・現在の福井市庁舎は車でアクセスがしづらいため、庁舎前に専用ロータリーを設ける。

(3)駅前の商業エリア一帯(中央1丁目)……商業的賑わいを重視した案



- ・中央一丁目の商業エリアを再整備し、行政機能と商業機能が一体となった庁舎を設置するとともに、周辺空きビルも活用する。
- ・中心市街地の真ん中に位置することから、官民協働のまちづくり拠点とする。
- ・庁舎を訪れる人の流れが商店街の真ん中に出るため、これまで以上に商店街への消費が誘発される。

4. 将来の行政庁舎に付加する機能について

将来の行政庁舎には、これまでの行政庁舎の概念では考えられなかった機能が付加される。
例)
○マンション○病院○保育園○青空駐車場○食の拠点、地元産品・ブランド商品の販売、etc

5. これからの行政庁舎とは

- ①身の丈に合ったコンパクトな庁舎
……都市の象徴(シンボル)として威容を誇るような建物は必要ではない
- ・財政が厳しい現在、もはや威容を誇る庁舎を建設する必要はない。
 - ・空きビルへの入居や民間ビルへテナントとして入居も選択肢の一つ。(県・市庁舎が合同でテナントビルに入居するの一案)

- ②民間等と連携し、その機能やノウハウを活用……全てを行政が自前で行う必要はない。
- ・民間・他機関と連携し、さまざまな機能を有した多機能型庁舎によって、より大きな賑わい創出が可能。
 - ・民間連携・委託することにより、柔軟な発想やノウハウを活かした運営・管理が可能となる。

これからの行政庁舎は
「役所」・「庁」から「センター」・「プラザ」・「ホール」を志向すべき

(4)福井駅周辺の公共施設を中心とした一帯……既存の公共施設を活用する案



- ・駅周辺の公共施設を中心に行政機能を分散配置することで、公共交通機関によるアクセスがしやすい行政庁舎とする。
- ・駅周辺の空きテナントを活用することで、駅前の空洞化を防止する。
- ・西口再開発ビルには多目的ホールやマンションが内在するため、行政機能が付加されれば多機能型施設が完成する。